

福島県備蓄物資活用業務 仕様書（案）

この業務仕様書は、福島県（以下、「甲」という。）が_____（以下、「乙」という。）に委託する、「福島県備蓄物資活用業務」（以下、「本業務」という）を円滑かつ効率的に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

1 業務の概要

甲が保管する備蓄物資について、賞味（使用）期限間近の物資を有効的に活用することのできる官公庁、団体等に対し連絡調整や配送等の業務を行うものである。

2 業務の内容

(1) 備蓄物資の活用先の選定

(2) 備蓄物資の活用先及び備蓄物資保管事業者との活用に関する調整

(3) 備蓄物資の活用先への配送

なお、上記に関する甲と乙との具体的な手続については別添「備蓄物資活用事務取扱要領」で定めるものとする。

3 活用する備蓄物資の保管場所、品目及び数量等

別添「備蓄物資活用予定数量」のとおり。

4 その他

(1) 甲は本業務を円滑に実施するため、必要に応じて、乙と活用先との連絡調整に協力しなければならない。

(2) 乙が本業務を行うにあたり、活用先から疑義等を受けた場合は速やかに甲へ取り次ぐこと。